

地域懇談会実施報告書

自治会名	宮本自治会
開催日	平成 21 年 11 月 6 日(金)
時間	19:00 ~ 21:00
開催場所	宮本公民館
参加人数	21 名
懇談内容	別添 議事録

質問等後日回答を要するもの

原バス停上の用水路に土砂が堆積している。現地を確認し、対応を検討してほしい。

北宮本地区斉藤和正宅付近に消火栓を設置したいと担当に相談にいったが、現地を確認せず、説明も不十分であった。

対応

担当課が自治会長とともに現地を確認し対応を協議する。

担当から再度説明をする。

平成 21 年 12 月 25 日自治会長宛に回答書送付済

行政参加者 氏名

庶務課長 遠山 勝

庶務課秘書係 小澤誠一

社公民館 小林 悠(記録)

平成 21 年 11 月 6 日

【19:00】

1 開会

2 自治会長あいさつ

お仕事の後、集まっていたいただき感謝している。

市長と話ができる機会はそれほどあることではないので、時間の限り意見を出してほしい。

3 市長あいさつ

平成 19 年度からこのような懇談会を開催してきた。宮本も前回は 19 年 11 月に開催した。これまでは行政が今までの経験を活かして問題を解決してきたが、近年、今までに経験してきていない問題がでてきた。1 つ目に急激な高齢化や人口減少など、時代の急激な変化がある。人口減少は大阪など都市部でも、府全体としてみた場合減ってきている。2 つ目に市民の要望が多様化してきている。昔は地域で要望は 1 つか 2 つにまとまっていたが、それぞれの考えがでてくるようになり、要望が多様になった。3 つ目に税収が減るなどして財政が厳しくなったことがある。以前は財政の力で問題を解決していた部分もあった。このように新たな問題に行政だけでなく市民からのアイデアや、市民の参加や協働をすすめている。このような自治会や様々な団体と懇談会で意見をいただいている。

市民参加と協働のまちづくりの基本方針を今年 3 月にまとめた。作成には市民の方にも参加してもらった。今日はみなさんにはダイジェスト版を資料として配布した。2 ページに参加と協働の理念とあり、参加もあげられているように様々なものがある。協働とは 1 つとして市民どうしがあり、市民とは人だけでなく団体や企業も含まれる。2 つには市民と行政によるものがある。次のページ以降にどのように進めていくかがのせてある。その一つとして、今年で 4 年目となるきらり輝く協働のまちづくり事業の補助金は、市民グループに活動をプレゼンしてもらい、市民の代表から支援する活動を決めてもらっている。それぞれ特色ある活動をしてもらっており、この宮本も神明宮近くにホテルを復活させる活動をしている。市政を進める上でそのような活動が大切である。

今年に国営アルプスあづみの公園が開園し、すでに予想を超える 13 万人の来場があった。自然が豊かな公園にたくさんの方が集まっているが、空中回廊は地元の人でも日頃見ることができない、高い位置からの自然を見ることができ、観光客だけではなく地域の人も楽しめる。一度だけでなく二度三度と来てもらえるようにしていくことが課題である。園内のレストランは JA 大北がプレゼンの結果選ばれ、地物の食材だけでなく県内から食材を受け入れている。ほかにもボランティアによる園内ガイドもおこなっている。また、これから乳川の清流を活かした部分の整備がされていく。

2 つ目の課題として、その公園に来た人を市内全域に立ち寄るようにしていかなければいけない。この仁科神明宮もその一つであるが、個人的に度々来ると毎回車が停まっていて人がきている。社務所にいつも詰めてもらっている活動が成果としてあらわれているのではないかと。社務所の人と話をすることで、この杉林は県の天然記念物にもなっているなど話ができる。

3 つ目の課題として、地域高規格道路の建設がある。現在あるアルプス堤防道路を基に高速で安全に走れる道路にしていく。豊科インター北にジャンクションを作り、直接高速道路につなげ

ることで現在のような渋滞が起きないようにする。また信号機のあるところはアンダーパスに改良することや、場所によっては追い越し車線をつけてスムーズに流れるようにする。大町市内をどのようにするかが課題で、バイパスを改良する案や、西側のオリンピック道路を改良する案、また上橋を架け替えてバイパスへつなぎ、農具側沿いを通る案などがある。いずれもメリット、デメリットがある。

4つ目は地域情報化。地上デジタル放送へ移行されるが、地域のアルプスケープビジョンが投資する費用が多額であることなどから移行しないことを発表している。そこで、美麻や八坂のように行政が主体となりケーブルテレビを整備していきたい。光ファイバーを敷設するのに16億円ほどかかるが、当初交付金は3分の1であったが、今回、国の緊急経済対策により、14億円が交付金でまかなえるようになった。また残りの2億円余りも、合併特例債により10年で返すことになった。さらにその70%が交付金であり、1千万円用意すればできることになった。維持経費は利用者から負担いただいていくが、なるべく利用料は抑えていきたい。地域の情報が流せるようになり、例えばインフルエンザのワクチン接種の情報などデータ放送ができる。広報10月1日号、10月15日号に掲載されているので家に帰ってみていただきたい。

今日は限られた時間ではあるがご意見をいただきたい。

4 懇談

【19:25】

出席者

道路についてであるが、新しく工事をしている県道の宮本交差点の東側の接続はいつになるのか。

市長回答

今日来る時に宮本橋から来たが、とてもよい道になってよかった。今年度中には接続する予定だと思う。

自治会長

市から県に聞いてもらったが、10月のうちに業者を決めて、今年度中に完成させたいという報告をもらっている。

出席者

関連して、主にスクールバスが使うバス停は、完成したときはどのようになるのか。

市長回答

今の場所は見通しが良いが、安全に配慮して決定するよう話しておく。スクールバスは教育委員会、市民バスは市民課にそれぞれ話しをする。

出席者

加えて、ゴミステーションが工事の為、現在仮設のものになっている。現在の場所では使いにくいので、市でも考えてほしい。市や県の土地に置く場合、借地料などはなんとかできないか。また工事後に空いてしまう土地があり、花を植えたいが準備していくのに時間がかかるので、情報を

出してほしい。

市長回答

ゴミステーションについては地域の皆さんが一番良い場所を選んでいただき、その場所が市や県の土地であれば交渉することになる。借地料は減免等もあると思う。花を植えることについては、常盤でも取り組んでもらっている。きらり輝くまちづくり事業を活用することや、市内の他の団体が行っているように種から育てることもできる。

出席者

ゴミステーションは住民がよければということであれば、来年度以降自治会で引き継いで完成してから確認していきたい。花については手間もあるので購入したいが、行政に補助してもらおうと購入できる業者などに制約があるが緩和できないか。また道沿いの県の土地を草だらけにできないので草刈りをしようとしたときに、いくもの課に聞き、返事を待たなければいけなかったがどうかできないか。

市長回答

市のきらり輝くまちづくり事業の補助金は柔軟にしている。県や国は書類が煩雑で市としても簡素化するよう働きかけてもいるが、国は会計検査などもあり難しい。決められたとおりをお願いしたい。草刈りは県に断りを入れて返事がなければいいのではないか。

出席者

仁科神明宮は二十年に一度遷宮を行うが、一戸あたりの負担も大きくなっており将来が不安である。そこで何とか参拝者を増やし収入を得ようと、社務所も常勤にした。しかし問題は道である。大型バスがスムーズに入らないことで、旅行会社が行程に入れてくれない。今の市の財政状況では全部すぐにとするのは難しいと思うが、前回の工事から10年何も進んでいないので、1年に少しずつでも進めてほしい。

市長回答

宮本自治会からの陳情にも上がっているが、地主や住民の理解を得て進めていきたい。

自治会役員

今の件で、今年自治会としても取り組んでいるが、地権者の理解が得られないこともあり進んでいない。

出席者

できるところからでも手をつけていってほしい。

出席者

水路について、神明沢の改修した箇所が狭くなっており、土砂がでてくる。原のバス停の上に水路があるが、土砂がでてきてしまっている。市でも改修してもらえないか。下だけ改修しても難

しいので、上ももう一度調査してほしい。

市長回答

平成 16 年の災害の後、応急復旧工事までは完了しているが、その後は県で調査してそのほかの社の箇所も復旧していく予定のようだ。いつというのはわからない。保安林にして地域を守っていくということもある。ただし指定されると勝手に伐採できなくなる。

自治会長

それに関して、陳情しているが土砂が堆積してしまっている。建設課と農林水産課が現地を確認していて、何とかしなければいけないという話はもらっている。

出席者

なんとかしなければという回答では、ごまかされているかのようである。できないならできない、やってくれるなら何年くらいでなど具体的に示してほしい。取水している下流の正科地区からクレームも出ているので具体的な話がほしい。

市長回答

神明沢は面積が大きいので市の単独事業としては難しい。担当もできないとはいえないところでそのような回答になったと思う。取水口などで困っているのであれば、市でも対応できるので、後日自治会長に立ち会ってもらい担当と現場を確認する。

出席者

堰堤の活用について、埋まってしまったらそのままだと聞いたことがあるが、掘り上げて活用しないのか。

市長回答

堰堤には2つの考え方があり、土砂が一気に出ないようにすることと、止まった後の流れを安定させることがある。山間部が多いため、多くの場合作業道路を作る必要があり、その費用面や、また掘り上げるとなると川の側面を傷めてしまう可能性もあることから、既存堰堤の上流に新たに堰堤を入れるのが一般的である。

出席者

小地域福祉ネットワークの会長をしているが、宮本地区は平成 7 年からモデル地区として活動してきた。活動するにはやはりお金が必要であり、大町市の社会福祉協議会から補助金をもらっておこなっている。ただ、その補助金は一定額で頭打ちがあり、大きな地区にとっては不利である。金額の頭打ちをやめるようにしてもらいたい。

もう一点、デマンド交通について、実施する予定があるか聞いてみたい。宮本は地区内で高低差があり、高齢者が遠くのバス停まで行き来するのが大変である。

市長回答

小地域福祉ネットワークの補助金は、社会福祉協議会が共同募金をもとにおこなっているのですが、配分する額が決まってしまう。しかし、市の福祉課をとおして市社協に要望を伝えていく。

デマンド交通は必要に応じて定期的な路線ではない運行をするものである。平の上原で試験的な運行をおこなっているが、メリットとデメリットがそれぞれわかってきている。メリットは、小型の車を走らせるため経費や環境にいいということ、デメリットは知らない人と小さな車に乗り合わせるので、利用者の気持ちの問題があるようだ。

出席者

11年前に横浜から来て、7年前に宮本に移り住んでいる。知らない土地で不安があったが、周りがよくしてくれて感謝している。自分の家の近くには消火栓がないため、市へ自治会の陳情や地元議員からの要望をしてもらったが、市の担当者からは、自分達で負担して消火栓を設置するか、土地を提供してもらって防火水槽を作るか、あとは有事の際に川などから水を汲み上げるしかないと言われた。ちょっとビックリする対応だった。現地を見るなどの調査はなく、予算がないということを利用して。市民の目線に立って話をしてほしいと思う。民間に比べて立場が安定していることで、自分達の立場を履き違えているのではないかと思う。よくしてくれる職員もたくさんいる中で、一人や二人がダメにしているのではないか。意識改革をしてほしい。

市長回答

そのような話は上がってきていないので、申し訳なく思う。トップである市長の責任であるが、一人一人が意識を持って職員にも話をしているところである。職員の意識改革をしていくように努めていきたい。

消火栓は自治会から陳情してもらっているようなので、再度きちんとした説明を担当からさせる。担当も消火栓設置の抽象論を述べたと思うが、ビックリする対応だったということは改善していかなければいけない。

出席者

宮本で昭和 43 年に田んぼの真ん中に新築した家が、消火栓がなく全焼してしまったことがあったので、市民の生活を守る点で是非考えてほしい。

自治会長

この陳情は2月に議会で不採択となっている。

市長回答

消防団の点検等もおこなってもらっていると思うので、また要望して行ってほしい。

出席者

先ほどの話で、デマンド交通の利用料金はどうなるのか。

市長回答

ふれあい号と同じ額を予定している。実施に向けては不具合もあるので検討していきたい。

出席者

大町市は実質公債比率が、県内の市のなかで一番高いなど、行政改革を進めていかなければいけないと思うが、職員数や議員数も多いように感じる。議員報酬を日当制にしているということもあると聞くと、どのように考えているのか。

市長回答

財政破綻してしまうと市民の要望に答えられなくなってしまうため、避けなければいけない。国債と地方債は大きな違いがあるが、国債は建設と事務的なことにあてる。地方債は建設にあてているので、建設事業をたくさん行ったところは公債が多いことになる。大町市はここ 10 年から 15 年で第一中学校の建て替え、総合福祉センターの建設など大きなものがあった。実質公債比率も 20.3% だったのが去年は 19.9% になった。もう少しすれば、県内の市でも一番ではなくなると思っている。また職員数を減らし、事務事業を見直している。事業の優先順位をつけながら、メリハリをつけてやっていきたい。広報おおまちに年 2 回必ず財政状況を知っていただく記事を出している。読んでいただき、知っていただくことが協力につながると思う。

出席者

学校の空き教室が目立つが、介護や福祉などのほかの分野に使えないのか。住民の要望を入れながら考えてほしい。

市長回答

学校は教育の施設であり、地域の核となる。体育館やグラウンドは社会体育ですでに利用されている。教室はその特性から使い勝手が限られてしまう。確かにクラス数が減って空き教室が増えている。ただ、勉強している隣で地域の人がお茶のみ場として利用するのは難しいが、県の事業で教室を活用していくことを検討している。市民からの意見も入れて進めていきたい。市民の意見についても今までは行政が行きたい方向に原案を作り、意見を向けていたこともあったが、今は審議会などにも公募で選ばれた人が 2~3 人はいて、原案にも意見を入れてくれている。

出席者

大町病院の財政状況はどうか。

市長回答

大町病院には 19 名の常勤医師がいるが、そのうち内科には 4 名いる。就任時には 5 名いて 3 名が辞め、2 名来ていただいた。内科は病院の窓口となる大切な科で、北原医師は来年退職となり、医師確保が大切となる。公立病院は不採算部門もおこなう為、6 億 2 千万円ほど一般会計から繰り入れている。そのうち 3 億円くらいが国からの交付金である。赤字だからではなく、公的な立場でやっているためである。社地区でも大町病院との懇談会を 11 月 13 日に実施して、病院の現状を説明するので出席してほしい。

出席者

市民でも松本市の丸の内病院や相沢病院に、電話で予約していている人がいる。市民病院

を愛することが大切ではないか。

市長回答

本当にそれが大切である。全国的に外科の医師が足りないのが現状で、それ以上に脳神経外科の医師が足りない。平成 16 年にこの地域では脳神経外科を豊科日赤病院へ集約することになった。また内科などは専門分野が細分化しているうえに、呼吸器や循環器など集約して対応していくようになっている。高度化の病院は信州大学と相沢病院となっている。大町病院は産科と小児科の医師がそれぞれ 2 名で強く、整形外科も医師が揃っている。このような強い部分を活かしていきたい。

自治会長

意見はまだあると思うが、時間となったので、最後に市長からご挨拶をお願いしたい。

市長回答

今日約束したことは担当課に伝えていき、改善できることはしていきたい。答えられなかったことは担当課から答えていきたい。今日言えなかったことは、市長への手紙や市長へのメールで寄せてほしい。担当から回答するが、必ず市長の考えを反映するように、全ての回答に考え方や言い回しを修正するように指示し、最終的に確認してサインしている。もちろん担当課でも受け付けている。病院でも意見箱がある。市政を良くするために、あきらめずに言ってほしい。キャッチボールの関係をもちたい。市政に関心をもってもらい、ここに住んでよかったと思える地域と一緒にしていきたい。応援と叱咤激励をいただきたい。

5 閉会

[21:00]